



市町村における循環型社会づくりに向けた 一般廃棄物処理システムの指針の改訂について

2026年9月30日
環境省 廃棄物適正処理推進課

一般廃棄物処理システム指針の改訂について

【一般廃棄物処理システム指針】

- 市町村が廃棄物の減量その他その適正な処理を確保するための取組を円滑に実施できるようにすることを目的とし、標準的な分別収集区分、循環的利用・適正処分の考え方、評価手法等を示すものとして、平成19年6月に策定。（平成25年4月改訂）
- 前回の改訂から10年以上経過し、脱炭素化や資源循環の促進等の社会的要請も高まっていることから、令和7年3月に**分別収集区分及び適正な循環的利用等（1章～3章）**を改訂し、令和8年9月に、**一般廃棄物処理システムの評価の考え方（4章）、システム構築のための取組の考え方（5章）**及び資料編を改訂。

【令和7年3月改訂の概要（1章～3章）】

- 製品プラスチックの分別収集・再商品化の促進、生ごみ・廃食用油・剪定枝等の廃棄物系バイオマスの分別収集・再資源化の推進、**リチウム蓄電池等に起因する火災発生抑制**といった、一般廃棄物の適正処理・資源循環を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ改訂。
- 標準的な分別収集区分に**製品プラスチック、バイオマス（生ごみ・廃食用油・剪定枝）、リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品**を定めるとともに、**分散型資源回収拠点**をはじめとする回収方法についても紹介。

改訂内容に対応する制度的措置として令和7年度から以下を実施。

- 市区町村が実施する可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び分別収集物の再資源化に要する経費について、特別交付税措置の設立。
- 循環型社会形成推進交付金等における分散型資源回収拠点の整備事業への支援

【令和8年9月改訂の概要（4～5章）】

①標準的な評価項目等の改訂

- 国の施策等との整合を図る観点から、**標準的な評価項目及び算定方法**を見直した。また、基本方針、循環基本計画及び廃棄物処理施設整備計画に位置付けられた指標のうち、市町村で活用が望ましい指標を追加。
- 市町村において精緻な算定が難しい指標については、指標活用の実効性向上のため、**代替指標**を追加。

②システム構築のための取組の考え方の改訂

- 広域化・集約化、災害対応等**、近年の一般廃棄物処理システムに求められる役割の拡大を踏まえ、これらに関する解説を追加。

③資料編の拡充

- 温室効果ガス算定方法及び補足指標に関する解説**を追加するとともに、**近年の関連計画・手引き類（リユースロードマップ、使用済紙おむつ再生利用等ガイドライン等）**を整理した一覧を追加。

(2章) 標準的な分別収集区分

- 容器包装等の分別収集の実施率向上、プラスチック資源循環促進法の施行、脱炭素社会に向けた焼却処理から資源循環への移行を背景に改訂。
- 分別収集区分を従前の**3類型（類型Ⅰ～Ⅲ）**から**1類型へ標準化**し、より一層の資源循環を促進。
- 新たに**製品プラスチック、バイオマス（廃食用油・生ごみ・剪定枝）、リチウム蓄電池等**を分別収集区分として明示。

標準的な分別収集区分（改訂版）

循環利用を目指し単一素材又は品目で分別回収	プラスチック	ペットボトル
		プラスチック製容器包装
		製品プラスチック
	バイオマス	廃食用油
		生ごみ
		剪定枝
	古紙、紙製容器包装	古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ）
		紙製容器包装
	繊維製品（衣類）	
	ガラス類（ガラスびん）	
粗大ごみ	金属類（アルミ缶・スチール缶、小物金属）	
	小型家電	
	リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品	
	その他専用の処理のために分別するごみ	
	燃やさないごみ	
	燃やすごみ	

※表中の**赤字**は、令和7年3月改訂で新たに位置付けた分別収集区分

製品プラスチック

プラスチック資源循環促進法（令和4年4月1日施行）により、製品の設計から廃棄物処理まであらゆる主体の3R+Renewableの取組を促進する措置が講じられたことを受け、区分として設定。

バイオマス（廃食用油・生ごみ・剪定枝）

- ・ 廃棄物系バイオマスの分別収集・再資源化を推進する区分として設定。
- ・ 「剪定枝」は、剪定した木の枝のほか、草・葉等も対象となり得る。

リチウム蓄電池等

処理工程における火災事故発生の危険性の観点、及び金属回収などの資源循環の観点から重要であることから、区分として設定。

その他の留意点

- ・ 区分は生活系一般廃棄物に適用。事業系は地域の事情に応じ本区分に準じて設定。
- ・ 「その他専用の処理のために分別するごみ」は、乾電池、蛍光灯、スプレー缶、紙おむつ等を想定。
- ・ 近隣市町村と区分を統一化することは、広域化・集約化の推進にも役立ち得る。

(2章) 回収方法の類型化

- 標準的な分別収集区分を前提とした回収方法を明確化するとともに、地域における資源循環を促進するツールとなり得る分散型資源回収拠点の定義や設置の考え方等の説明を追加
- 分散型の資源回収拠点の具体的な定義や構築に向けた考え方等を示すことにより、循環基本計画で示された将来の姿の実現に向けた取組を推進

回収方法	特徴
ステーション回収	収集時間までに定められた集積所まで住民がごみを運び、収集を行う方法。多くの市町村で原則として利用者がごみ集積所の設置・管理を行うことになっており、ごみ集積所の設備の設置をするのは自治会、管理組合、住民グループ、土地の開発事業者、アパートの所有者や管理会社など様々である。
戸別回収	収集時間までに住民が各戸別にごみを排出し、収集を行う方法。ステーション回収のように地域の連携を取らず、排出者個人の責任が明確なので、住民同士や収集する市町村とのトラブルが少ないのが特徴。ごみを出す側にとっては、ごみ集積所にごみを運ぶ手間が少なく利便性が高い。ごみを収集する側にとっては、排出者責任が明確になることでごみ出しルールを守ってもらいやすいという利点がある一方、ステーション回収よりも収集効率が落ちるというデメリットもある。
拠点回収（分散型資源回収拠点） （専用の施設整備を伴う場合）	専用の敷地等あるいは施設を設けて、コンテナやフレコンバッグ等が設置され、利用時間帯を広く設定し、一定の時間内に住民が多品目を排出できる方法。 同時に複数品目の回収が行える方法であり、ステーション回収・戸別回収や集団回収では回収していない品目も含めて多品目の回収による資源化も可能となる。
拠点回収 （専用の施設整備を伴わない場合）	回収ボックス（回収箱）を住民の往来の多い既存施設など様々な地点に常設し、排出者が直接投入する方法。回収ボックスの設置場所として公共施設（役所等）、スーパー、家電販売店、ホームセンター、ショッピングセンター、郵便局、学校、駅、駐輪場等が挙げられる。
集団回収	市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって資源物を回収する方法。

(3章) 適正な循環的利用・適正処分の方法

- 一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たり、**分別収集区分と併せて適正な循環的利用・適正処分の方法**について、品目ごとに「**資源循環の方向性**」と「**分別方法・回収方法・中間処理・循環的利用、適正処分**」の考え方を目安として提示。
- マテリアルリサイクル等の素材循環を重視し、焼却・最終処分から資源循環への移行を促進。

区分	主な中間処理	主な循環的利用、適正処分
プラスチック (ペットボトル・容器包装・製品)	中間処理施設で異物の除去、種類別の選別を行う。容器包装プラと製品プラの一括回収も可能（促進法第32条・第33条ルート）。	指定法人の引取り、再商品化計画の認定ルート等により、マテリアルリサイクル等の素材循環を重視したりリサイクル
バイオマス (廃食用油・生ごみ・剪定枝)	廃食用油：安全な保管、バイオディーゼル燃料化 生ごみ：堆肥化、メタン化 剪定枝：堆肥化、チップ化	バイオディーゼル燃料・SAF・工業原料として活用、堆肥の適正利用、バイオガスの発電・燃料利用、チップの燃料利用
古紙、紙製容器包装	必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却	回収業者等への売却、指定法人の引取りによる再生利用
繊維製品（衣類）	適正に利用される品質の確保に留意し異物除去、梱包等を行い売却	回収業者等への売却等によるリユース・再生利用
ガラス類（ガラスびん）	異物の除去、リターナブルびんとそれ以外の選別等	指定法人の引取り等による再商品化、リターナブルびんはびん商等への引渡しによる再利用
金属類、小型家電	異物の除去、種類別の選別、圧縮等。小型家電は混合収集の場合に選別	アルミ缶・スチール缶等の売却による再生利用、認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化
リチウム蓄電池等、 その他専用処理のごみ	性状に見合った処理・保管。破碎機等への混入を防ぐため手選別・機械選別を行う	性状に見合った再生利用又は適正処分
粗大ごみ、燃やさないごみ	修理等による再使用、破碎処理前に資源物を回収、金属等の回収・減容	修理等して再使用、金属等の売却等による再生利用
燃やすごみ	焼却、ガス化溶融、ガス化改質、固形燃料化、炭化	ダイオキシン類対策の完備した施設で回収熱を最大限エネルギー利用。焼却灰等はセメント原料化等の有効利用又は適正処分

※各区分共通で、除去した異物は熱回収施設又は最終処分場で適正処分。回収方法はステーション、戸別又は拠点回収やそれらの併用を基本とする。

(4章) 標準的な評価項目及び補足指標一覧

- 国の施策等との整合を図る観点から、標準的な評価項目及び算定方法を見直し。
- また標準的な評価項目の分析・解析を行うために活用可能な補足指標も見直しを行った。

循環型社会形成に関する評価項目

指標で測るもの	標準的な評価項目（指標）	補足指標（例）
廃棄物の発生	一人一日当たりごみ総排出量	一人一日当たり生活系排出量 1事業所当たり事業系排出量 一人一日当たり生活系ごみ種別収集量 食品ロス排出量
	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	-
	一人一日当たりごみ焼却量	一人一日当たりごみ種別焼却量
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	品目別リサイクル率 品目別資源回収量
	廃棄物からの資源回収率（RDF、セメント原料化等の資源化量を除く）	品目別分別協力量 一人一日当たりプラスチックの資源回収量
	プラスチックの資源回収量	資源回収量
エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量（正味）	ごみ処理量当たりの外部供給熱量 ごみ処理量当たりの熱回収量 ごみ処理量当たりの発電電力量
	廃棄物からのエネルギー回収量	
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	直接埋立率 焼却残さ最終処分率 処理残さ最終処分率

脱炭素社会実現に関する評価項目

指標で測るもの	標準的な評価項目（指標）	補足指標（例）
温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの一人一日当たり排出量
	収集に伴う温室効果ガスの排出量	収集量当たりの収集過程排出量 処理量当たりの中間処理過程排出量
	焼却に伴う温室効果ガスの排出量	処理量当たりの最終処分過程排出量

公共サービスに関する評価項目

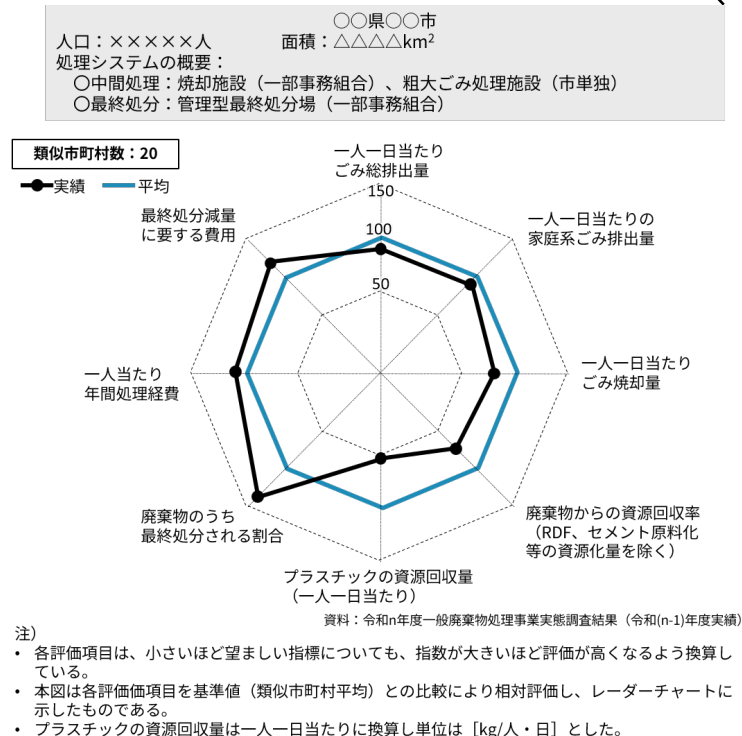
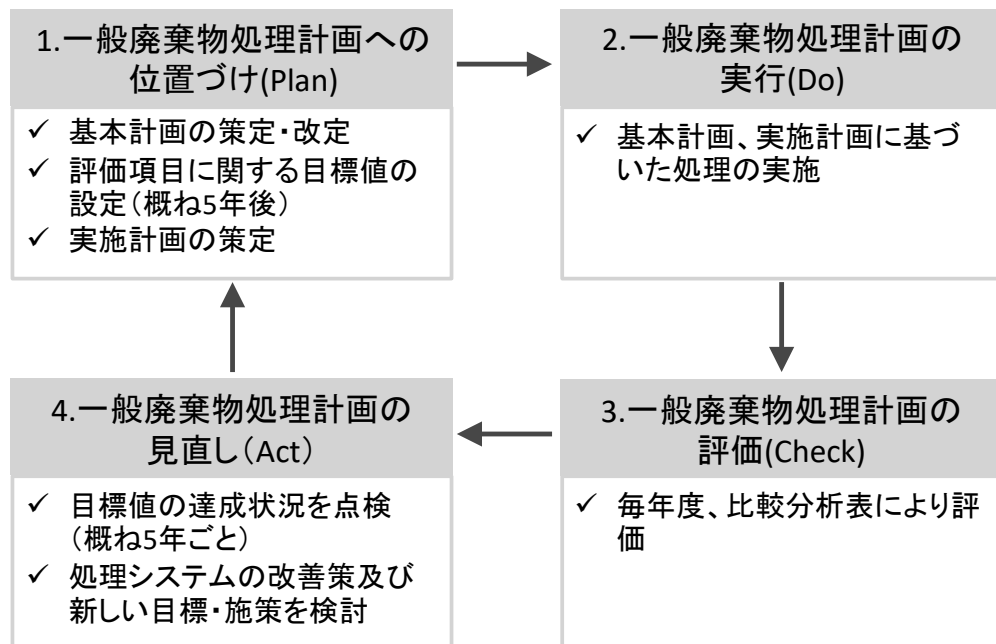
指標で測るもの	標準的な評価項目（指標）	補足指標（例）
地域住民等の理解と協力・参画	住民満足度	収集に関する満足度 情報の公開・提供に関する満足度 3Rの取組に関する満足度 循環型社会形成に係る環境教育・環境学習等に関する満足度
	廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	-
	具体的な3R行動の実施率	-

経済性に関する評価項目

指標で測るもの	標準的な評価項目（指標）	補足指標（例）
費用対効果	一人当たり年間処理経費	-
	資源回収に要する費用	資源化品目ごとの資源化量当たり費用 資源化部門における経常費用 資源売却収入
	エネルギー回収に要する費用	燃やすごみに要する中間処理部門費 売電収入
	最終処分減量に要する費用	収集運搬量当たりの経費 中間処理量当たりの経費 最終処分量当たりの経費

(5章) 評価・改善 (PDCA) の考え方及び資料編の主な改訂内容

【評価・改善 (PDCA)】



【資料編の主な改訂内容】

算定方法、参考資料及び活用方法を体系的に再整理し、自治体が実務で活用しやすい構成へ見直し。

① 評価項目の算定方法を整理

- ✓ 新たに追加した評価項目(廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識、具体的な3R行動の実施率等)の算定方法を追加。
- ✓ 温室効果ガスについて、地方公共団体実行計画(事務事業編)を基本としつつ、委託処理や焼却・埋込に係る排出量については区域施策編の考え方を取り入れ、算定方法を整理。
- ✓ 費用対効果について、一般廃棄物会計基準の改訂内容を踏まえ、指標算定の考え方を整理。

② 補足指標に関する解説の充実

- ✓ 食品ロス排出量について、関連する計画・ガイドラインとの関係や活用方法を整理。
- ✓ 品目別分別協力率について、指標の考え方や算定式の例を追加。

③ 関連計画・手引き類の整理

- ✓ 廃棄物・資源循環分野における近年の計画・手引き類を一覧化。リユースロードマップ、紙おむつガイドライン等の関連資料を追加し、市町村の施策検討に資する参考情報を充実。

市町村一般廃棄物処理システム比較分析表(例)

(資料編) 近年の廃棄物・資源循環分野、一般廃棄物処理に係る主な計画や手引き類

近年の廃棄物・資源循環分野における主な計画及び手引き類を整理。施策の検討や取組の参考として適時更新予定

年度	主な国の計画や制度類		主な自治体向け手引き類					：品目別の手引き類
H28	廃棄物処理基本方針		一般廃棄物処理基本計画策定指針（改定）					
H29			廃棄物系バイオマス 利活用導入マニュアル	メタンガス化施設整備 マニュアル（改訂版）	廃棄物エネルギー利用 高度化マニュアル	高齢者ごみ出し 支援ガイドブック	廃棄物最終処分場等における太陽 光発電の導入・運用ガイドライン	
H30	廃棄物処理施設 整備計画	第四次循環型社会形成推 進基本計画	使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン				災害廃棄物対策指針（改定版）	
R1	広域化、集約化（通知）		地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン				廃棄物エネルギー利活用計画策定指 針	
R2	資源循環分野の地域循環共生圏モデルのイメ ージ		使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドラ イン		広域化・集約化に係る手 引き	災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応 の手引き		
R3	2050年実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）		一般廃棄物 会計基準(改 訂)	高齢者ごみ出し支 援制度導入の手引 き	多面的価値を創出する廃棄物 処理施設整備促進ガイダンス	廃棄物エネルギー利 活用実務入門(改訂)	廃棄物処理施設長寿命 化総合計画作成の手引 き	
R4	循環経済工 程表	プラスチック資源循環促進法施 行	プラスチック使用製品廃棄物の分 別収集の手引き		一般廃棄物処理有料化 手引き（改訂）	廃棄物処理施設の耐震・浸 水対策の手引き	市町村分別収集計画策定の 手引き（十訂版）	
R5	廃棄物処理基本方 針	廃棄物処理施設整備計 画	リチウム蓄電池等処理困難物対策集 ※以降、令和5年度、6年度も策定				一般廃棄物処理事業地方公共団体実行計画ガイダンス	
R6	廃棄物処理 基本方針	第五次循環 計画	再資源化高 度化法	プラー括回収等手引き			一般廃棄物処理システムの指針（一部改訂）	
R7			プラー括回収等 手引き（第2 版）	食品ロス削減推進 計画策定マニ ュアル	消費者の行動変容等による食品ロ スの効果的な削減に向けた手引き	リユース取組促 進のための手引 き	廃棄物処理施設建設工 事等入札・契約の手引き（改 訂）	
R8	リユース等促進ロードマップ		使用済紙おむつの再生利用等に関する ガイドライン（改訂）		使用済衣類の回収に関するグッ ドプラクティス集	食品リサイクルの取組 促進事例集	一般廃棄物処理システム の指針（改訂）	